令和7年12月分

令和8年1月30日発行

ハローワークちばみなみ



求人・求職のバランス、賃金情報

☆　**職種別求人・求職・賃金バランスシート**

12 月中に新たに受理した求人票の下限及び上限の平均賃金（税込み）、求職票の月額最低希望賃金（税込み）平均値及び求人、求職のパート賃金（時間給）です。

☆　**有効求人・有効求職のバランス**

☆　**産業別求人賃金一覧表**

☆　**中途採用時賃金月額**

令和 7 年 10 月～令和 7 年 12 月の雇用保険被保険者資格取得者（新規学卒を除く）採用時賃金の平均値（税込み）です。

毎月決まって支払われる各種手当を含み、超過勤務手当、賞与及び臨時の賃金を除きます。

☆　**新規学校卒業者初任給情報**

令和 7 年 3 月～令和 7 年 5 月の雇用保険被保険者資格取得者のうち、新規学卒者の採用時賃金の平均値（税込み）です。

毎月決まって支払われる各種手当を含み、超過勤務手当、賞与及び臨時の賃金を除きます。

☆　**千葉県の最低賃金一覧表**

千葉県内のすべての事業場で働く労働者に適用される「千葉県最低賃金」、特定の業種の事業場で働く労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」の一覧表です。

☆　**地域別最低賃金一覧（47 都道府県）**

都道府県別最低賃金の改定状況です。

千葉南公共職業安定所　〒２６０－０８４２　千葉市中央区南町２－１６－３
海気館蘇我駅前ビル３階・４階
TEL　０４３－３００－８６０９
FAX　０４３－３００－８６１９

職種別求人・求職・賃金バランスシート

ハローワーク千葉南

2025年12月

常用的フルタイム			常用的フルタイム（月額：円）			職　種	常用的パートタイム			常用的パートタイム（時間：円）		
有効求人	有効求職	求人倍率	新規求人賃金 上限	新規求人賃金 下限	求職希望賃金		有効求人	有効求職	求人倍率	新規求人賃金 上限	新規求人賃金 下限	求職希望賃金
4,163	**4,044**	**1.03**	**328,810**	**235,905**	**253,563**	**職　業　計**	**2,106**	**2,531**	**0.83**	**1,539**	**1,323**	**1,228**
13	**25**	**0.52**	**318,396**	**271,400**	**537,500**	**A管理的職業従事者**	**1**	**6**	**0.17**	**0**	**0**	**2,000**
0	0	－	0	0	0	01管理的公務員	0	1	－	0	0	0
0	1	－	0	0	0	02法人・団体役員	0	0	－	0	0	0
11	14	0.79	310,495	276,750	775,000	03法人・団体管理職員	0	0	－	0	0	0
2	10	0.20	350,000	250,000	300,000	04その他の管理的職業従事者	1	5	0.20	0	0	2,000
820	**566**	**1.45**	**347,277**	**255,182**	**299,659**	**B専門的・技術的職業従事者**	**365**	**266**	**1.37**	**1,866**	**1,557**	**1,402**
0	6	－	0	0	325,000	05研究者	0	3	－	0	0	1,000
0	2	－	0	0	0	06農林水産技術者	0	2	－	0	0	0
14	25	0.56	0	0	293,333	07製造技術者（開発）	0	6	－	0	0	1,300
4	58	0.07	374,000	265,667	307,778	08製造技術者（開発を除く）	0	13	－	0	0	1,350
151	34	4.44	437,647	279,045	416,667	09建築・土木・測量技術者	2	8	0.25	0	0	1,500
41	91	0.45	373,782	228,182	399,167	10情報処理・通信技術者	0	22	－	0	0	1,533
11	3	3.67	348,500	255,460	0	11その他の技術者	7	6	1.17	2,050	1,217	2,000
4	8	0.50	322,200	259,000	400,000	12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	10	7	1.43	2,650	2,000	0
179	71	2.52	319,593	246,267	282,222	13保健師，助産師，看護師	89	54	1.65	1,830	1,718	1,631
81	18	4.50	341,500	270,036	276,667	14医療技術者	24	14	1.71	2,423	1,935	1,430
29	24	1.21	272,619	229,918	200,000	15その他の保健医療従事者	11	10	1.10	1,606	1,369	1,200
274	92	2.98	318,523	255,209	247,778	16社会福祉専門職業従事者	192	66	2.91	1,364	1,286	1,255
2	3	0.67	0	0	0	17法務従事者	2	0	－	0	0	0
3	8	0.38	300,000	195,000	350,000	18経営・金融・保険専門職業従事者	1	5	0.20	1,500	1,150	0
16	14	1.14	232,293	207,043	200,000	19教員	14	8	1.75	2,200	1,785	1,200
0	0	－	0	0	0	20宗教家	0	0	－	0	0	0
0	6	－	0	0	200,000	21著述家，記者，編集者	1	8	0.13	0	0	1,140
1	51	0.02	621,801	250,000	273,750	22美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者	0	16	－	0	0	1,200
0	0	－	0	0	0	23音楽家，舞台芸術家	0	0	－	0	0	0
10	52	0.19	416,667	256,667	231,000	24その他の専門的職業従事者	12	18	0.67	2,667	1,467	1,267
282	**1,208**	**0.23**	**273,157**	**217,954**	**232,102**	**C事務従事者**	**184**	**637**	**0.29**	**1,286**	**1,221**	**1,208**
173	998	0.17	261,813	211,626	229,375	25一般事務従事者	88	535	0.16	1,289	1,228	1,205
23	80	0.29	268,667	218,667	238,125	26会計事務従事者	8	28	0.29	1,367	1,317	1,200
22	39	0.56	338,447	225,447	288,571	27生産関連事務従事者	16	15	1.07	1,170	1,156	1,350
19	60	0.32	234,400	212,600	232,857	28営業・販売事務従事者	10	8	1.25	1,381	1,163	1,400
0	0	－	0	0	0	29外勤事務従事者	2	1	2.00	0	0	0
41	8	5.13	316,773	250,107	0	30運輸・郵便事務従事者	2	8	0.25	1,400	1,400	1,120
4	23	0.17	193,500	193,500	180,000	31事務用機器操作の職業	58	42	1.38	1,220	1,140	1,100
197	**190**	**1.04**	**365,922**	**225,337**	**250,000**	**D販売従事者**	**52**	**95**	**0.55**	**1,290**	**1,154**	**1,197**
109	95	1.15	367,587	215,358	223,077	32商品販売従事者	48	88	0.55	1,290	1,154	1,159
0	6	－	0	0	0	33販売類似職業従事者	0	1	－	0	0	0
88	89	0.99	359,379	264,543	281,818	34営業職業従事者	4	6	0.67	0	0	1,500
530	**364**	**1.46**	**262,301**	**220,978**	**237,895**	**Eサービス職業従事者**	**858**	**300**	**2.86**	**1,712**	**1,342**	**1,194**
0	1	－	0	0	0	35家庭生活支援サービス職業従事者	10	0	－	1,250	1,200	0
325	114	2.85	261,090	220,223	239,412	36介護サービス職業従事者	539	88	6.13	1,839	1,381	1,182
59	26	2.27	215,868	197,743	178,333	37保健医療サービス職業従事者	35	13	2.69	1,218	1,174	1,250
11	22	0.50	340,000	253,333	250,000	38生活衛生サービス職業従事者	14	9	1.56	2,033	1,667	1,200
39	89	0.44	267,537	213,571	272,500	39飲食物調理従事者	135	98	1.38	1,297	1,222	1,196
52	52	1.00	260,859	221,734	226,364	40接客・給仕職業従事者	76	46	1.65	1,861	1,248	1,159
3	30	0.10	0	0	247,500	41居住施設・ビル等管理人	2	17	0.12	0	0	1,148
41	30	1.37	280,225	239,694	215,000	42その他のサービス職業従事者	47	29	1.62	1,758	1,468	1,252
57	**45**	**1.27**	**210,986**	**208,547**	**200,000**	**F保安職業従事者**	**97**	**30**	**3.23**	**1,325**	**1,222**	**1,160**
0	2	－	0	0	0	43自衛官	0	0	－	0	0	0
0	1	－	0	0	200,000	44司法警察職員	0	0	－	0	0	0
57	42	1.36	210,986	208,547	200,000	45その他の保安職業従事者	97	30	3.23	1,325	1,222	1,160
15	**26**	**0.58**	**330,000**	**209,000**	**300,000**	**G農林漁業従事者**	**8**	**21**	**0.38**	**1,200**	**1,180**	**1,150**
15	25	0.60	330,000	209,000	300,000	46農業従事者	8	20	0.40	1,200	1,180	1,150
0	1	－	0	0	0	47林業従事者	0	1	－	0	0	0
0	0	－	0	0	0	48漁業従事者	0	0	－	0	0	0
774	**242**	**3.20**	**355,653**	**227,949**	**258,947**	**H生産工程従事者**	**60**	**65**	**0.92**	**1,355**	**1,168**	**1,296**
43	7	6.14	246,100	205,600	0	49生産設備制御・監視従事者（金属製品）	0	0	－	0	0	0
81	16	5.06	246,938	208,238	260,000	50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	0	4	－	0	0	980
0	6	－	0	0	300,000	51機械組立設備制御・監視従事者	0	1	－	0	0	1,200
182	40	4.55	386,906	220,548	253,333	52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	27	7	3.86	2,000	1,140	3,000
80	39	2.05	263,008	225,242	270,000	53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	17	28	0.61	1,240	1,140	1,185
27	22	1.23	347,000	236,600	217,500	54機械組立従事者	4	4	1.00	1,200	1,140	1,140
284	38	7.47	377,083	232,214	293,750	55機械整備・修理従事者	6	8	0.75	1,225	1,225	1,200
21	5	4.20	334,000	253,667	300,000	56製品検査従事者（金属製品）	0	1	－	0	0	0
11	10	1.10	230,000	230,000	185,000	57製品検査従事者（金属製品を除く）	0	3	－	0	0	1,140
0	5	－	0	0	120,000	58機械検査従事者	0	0	－	0	0	0
45	54	0.83	357,778	224,578	260,000	59生産関連・生産類似作業従事者	6	9	0.67	0	0	0
325	**220**	**1.48**	**310,955**	**246,657**	**270,000**	**I輸送・機械運転従事者**	**172**	**67**	**2.57**	**1,347**	**1,319**	**1,208**
0	0	－	0	0	0	60鉄道運転従事者	0	0	－	0	0	0
256	111	2.31	310,050	248,704	290,870	61自動車運転従事者	167	49	3.41	1,347	1,319	1,201
0	1	－	0	0	0	62船舶・航空機運転従事者	0	0	－	0	0	0
36	43	0.84	293,685	226,277	243,333	63その他の輸送従事者	0	9	－	0	0	1,500
33	65	0.51	334,260	253,392	230,000	64定置・建設機械運転従事者	5	9	0.56	0	0	1,000
820	**77**	**10.65**	**394,551**	**250,657**	**260,909**	**J建設・採掘従事者**	**23**	**12**	**1.92**	**1,500**	**1,500**	**1,100**
146	14	10.43	420,573	277,691	215,000	65建設躯体工事従事者	0	1	－	0	0	1,100
219	20	10.95	396,191	243,752	237,500	66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	19	6	3.17	1,750	1,750	0
171	22	7.77	400,900	242,220	263,333	67電気工事従事者	2	1	2.00	0	0	0
284	21	13.52	375,017	251,668	350,000	68土木作業従事者	2	4	0.50	1,250	1,250	0
0	0	－	0	0	0	69採掘従事者	0	0	－	0	0	0
330	**520**	**0.63**	**274,981**	**227,582**	**223,944**	**K運搬・清掃・包装等従事者**	**286**	**637**	**0.45**	**1,239**	**1,187**	**1,171**
185	202	0.92	269,581	226,247	222,571	70運搬従事者	25	76	0.33	1,204	1,176	1,185
49	80	0.61	241,100	227,767	215,455	71清掃従事者	104	189	0.55	1,229	1,182	1,159
25	13	1.92	237,450	219,775	0	72包装従事者	37	24	1.54	1,231	1,191	1,200
71	225	0.32	333,000	236,200	229,600	73その他の運搬・清掃・包装等従事者	120	348	0.34	1,265	1,195	1,172

✤求人賃金は当月中に新たに受付けた求人の所定内賃金の上限・下限の平均値。 数値は常用（新規学卒、臨時・季節を除く）。

✤求職希望賃金は当月中に新たに受付けた求職の最低希望賃金（税込み）の平均値。

有効求人 ・ 有効求職のバランス （令和7年12月分） ハローワーク千葉南

グラフ 1 常 用

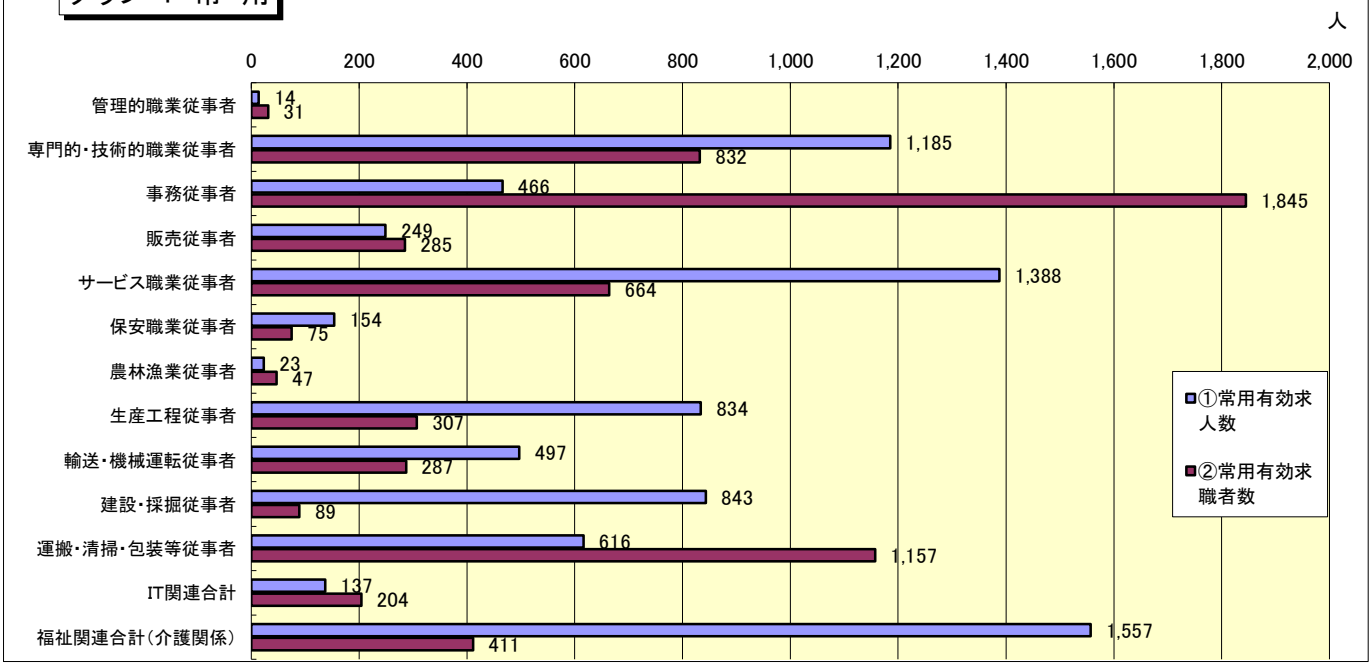
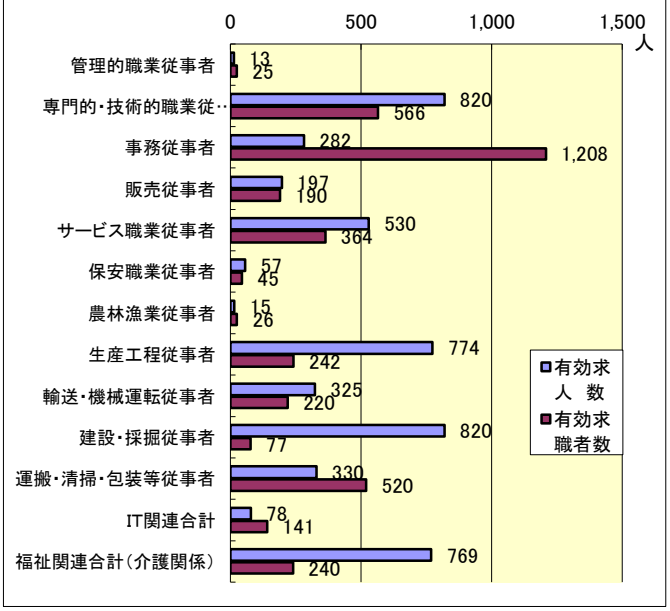


表 有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率（常用）

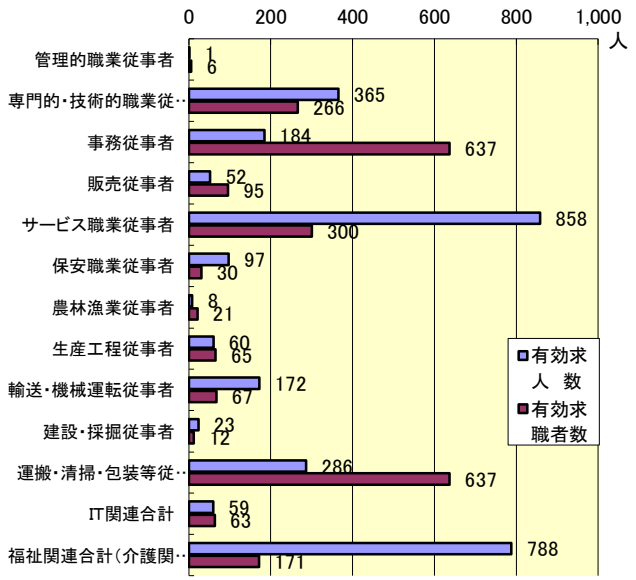
	①常用有効求人数	②常用有効求職者数	③有効求人倍率	④うちパートタイムを除く常用			⑤うち常用的パートタイム		
				有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率
合 計	6,269	5,619	1.12	4,163	3,483	1.20	2,106	2,136	0.99
管理的職業従事者	14	31	0.45	13	25	0.52	1	6	0.17
専門的・技術的職業従事者	1,185	832	1.42	820	566	1.45	365	266	1.37
事務従事者	466	1,845	0.25	282	1,208	0.23	184	637	0.29
販売従事者	249	285	0.87	197	190	1.04	52	95	0.55
サービス職業従事者	1,388	664	2.09	530	364	1.46	858	300	2.86
保安職業従事者	154	75	2.05	57	45	1.27	97	30	3.23
農林漁業従事者	23	47	0.49	15	26	0.58	8	21	0.38
生産工程従事者	834	307	2.72	774	242	3.20	60	65	0.92
輸送・機械運転従事者	497	287	1.73	325	220	1.48	172	67	2.57
建設・採掘従事者	843	89	9.47	820	77	10.65	23	12	1.92
運搬・清掃・包装等従事者	616	1,157	0.53	330	520	0.63	286	637	0.45
IT関連合計	137	204	0.67	78	141	0.55	59	63	0.94
福祉関連合計（介護関係）	1,557	411	3.79	769	240	3.20	788	171	4.61

※その他の職業を除く。IT関連合計、福祉関連合計は内数。

グラフ 2 パートタイムを除く常用



グラフ 3 常用的パートタイム



産 業 別 求 人 賃 金 一 覧 表

令和7年12月分

ハローワーク千葉南

産業別	一般（パートを除く）[月額：円]	パートタイマー[時間額：円]
D 建設業	337,000	1,430
総合工事業	341,000	1,410
E 製造業	280,000	1,300
食料品製造業	203,000	1,210
繊維工業	－	－
パルプ・紙・紙加工品製造業	258,000	－
印刷・同関連業	－	－
化学工業	241,000	1,150
プラスチック製品製造業	218,000	－
金属製品製造業	320,000	1,440
生産用機械器具製造業	298,000	－
電気機械器具製造業	204,000	1,220
（民生用電気機器等）	－	－
（電子機器等）	－	－
輸送用機械器具製造業	－	－
（自動車・同附属品製造業）	－	－
（精密機械器具等）	－	－
その他の製造業	235,000	－
G 情報通信業	291,000	1,880
H 運輸業，郵便業	273,000	1,260
I 卸売業，小売業	289,000	1,230
卸売業	260,000	1,240
小売業	292,000	1,230
J 金融業，保険業	－	1,200
K 不動産業，物品賃貸業	273,000	1,190
M 宿泊業，飲食サービス業	258,000	1,230
宿泊業	269,000	1,140
飲食店	252,000	1,260
O 教育，学習支援業	267,000	1,720
P 医療，福祉	265,000	1,540
医療業	263,000	1,490
社会保険・社会福祉・介護事業	266,000	1,550
Q 複合サービス事業	－	－
R サービス業（他に分類されないもの）	233,000	1,240

（注）令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分

中 途 採 用 時 賃 金 月 額

【 令和7年10月～令和7年12月 】

千葉労働局

（単位：千円）

区分		年齢計	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	対象者数（単位：人）
産業別	農業、林業、漁業	222	200	210	224	220	226	217	263	246	209	203	193	236
	鉱業、採石業、砂利採取業	296	0	256	0	0	0	397	471	250	252	260	173	10
	建設業	278	221	235	265	277	287	318	307	307	327	305	291	3,571
	製造業	273	211	222	251	269	275	285	302	319	323	289	242	2,431
	電気・ガス・熱供給・水道業	352	0	360	312	378	301	398	300	270	382	421	0	26
	情報通信業	320	300	266	285	321	280	382	416	336	291	492	204	233
	運輸業、郵便業	271	208	246	261	262	276	293	288	288	280	263	237	2,781
	卸売業、小売業	261	211	224	248	263	271	278	277	279	305	270	253	2,982
	金融業、保険業	247	0	213	216	253	241	259	258	247	352	279	223	268
	不動産業、物品賃貸業	273	207	238	258	272	273	293	292	309	313	299	211	520
	学術研究、専門・技術サービス業	284	220	227	249	291	301	317	319	317	348	330	202	733
	宿泊業、飲食サービス業	254	218	235	242	266	246	259	280	276	268	275	228	994
	生活関連サービス業、娯楽業	257	227	230	260	289	283	268	267	268	248	245	163	885
	教育、学習支援業	258	260	227	253	281	283	283	252	237	249	256	233	296
	医療、福祉	261	204	231	283	280	265	261	264	260	252	246	227	5,423
	複合サービス事業	228	206	221	246	245	246	240	221	254	303	96	117	56
	サービス業（他に分類されないもの）	244	202	226	239	251	254	260	253	259	254	235	204	2,333
	公務（他に分類されるものを除く）・その他	269	0	232	251	435	363	216	237	221	251	288	300	58
職業別	専門的・技術的職業	291	216	240	298	306	298	300	304	294	307	294	252	4,656
	管理的職業	330	302	239	276	280	330	336	349	385	416	397	280	501
	事務的職業	265	215	225	248	271	268	279	275	272	304	286	231	3,106
	販売の職業	250	207	227	245	251	245	259	279	263	279	230	232	1,618
	サービスの職業	246	209	225	241	255	253	256	260	257	257	244	202	6,205
	保安の職業	219	205	230	235	226	233	237	226	223	227	217	190	301
	農林漁業の職業	223	195	214	230	217	228	213	251	249	216	228	225	263
	運輸・通信の職業	272	208	256	266	265	277	287	283	286	277	257	248	2,688
	生産工程・労務の職業	264	218	229	251	265	274	294	286	296	291	283	267	4,498
規模別	4人以下	265	233	234	259	265	269	281	275	288	293	263	238	2,761
	5～ 29人	261	212	231	249	262	270	278	281	280	282	265	235	7,815
	30～ 99人	264	213	230	256	267	269	274	277	277	277	271	244	5,251
	100～299人	268	211	231	257	264	272	288	289	281	304	272	243	3,478
	300～499人	266	217	230	254	294	258	297	301	295	280	270	183	1,359
	500～999人	283	227	241	292	296	300	275	285	294	315	358	198	1,604
	1,000人以上	262	213	215	281	300	283	277	261	246	243	227	213	1,568

※基礎データが少ないために、金額が突出的に高く、または低くなっていることがあります。

新規学校卒業者初任給情報 【令和7年3月卒業者】

ハローワーク千葉南・千葉労働局

月額（単位：千円）

地域別・学歴別 / 産業・職業・規模別		ハローワーク千葉南				千葉労働局			
		中　学	高　校	短　大	大　学	中　学	高　校	短　大	大　学
合　　計		－	213	235	263	183	211	226	250
産業別	農業、林業、漁業	－	－	＊　228	－	－	201	223	231
	鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	＊　198	－	＊　241
	建設業	－	202	＊　238	262	＊　172	228	236	268
	製造業	－	217	230	254	－	210	222	249
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	＊　241	－	－	－	212	＊　265	253
	情報通信業	－	－	＊　200	＊　222	－	220	213	243
	運輸業、郵便業	－	216	＊　206	264	－	218	222	248
	卸売業、小売業	－	203	248	247	＊　189	208	212	241
	金融業、保険業	－	－	－	－	－	215	＊　214	249
	不動産業、物品賃貸業	－	－	＊　215	＊　245	＊　200	213	220	257
	学術研究、専門・技術サービス業	－	200	＊　211	228	－	210	221	244
	宿泊業、飲食サービス業	－	＊　190	＊　260	＊　227	＊　195	211	229	236
	生活関連サービス業、娯楽業	－	218	227	＊　228	－	209	223	240
	教育、学習支援業	－	－	261	＊　265	－	202	237	262
	医療、福祉	－	202	230	275	＊　196	203	231	255
	複合サービス事業	－	＊　201	－	＊　206	－	200	＊　213	227
	サービス業（他に分類されないもの）	－	203	＊　245	257	－	218	218	246
	公務（他に分類されるものを除く）、その他	－	－	－	－	－	－	－	＊　239
職業別	専門的・技術的職業	－	214	239	274	＊　190	211	231	256
	管理的職業	－	＊　202	－	＊　350	－	215	226	298
	事務的職業	－	213	224	243	－	208	213	246
	販売の職業	－	199	255	250	－	211	216	244
	サービスの職業	－	206	226	248	＊　203	208	227	241
	保安の職業	－	－	－	＊　246	＊　200	222	222	237
	農林漁業の職業	－	－	＊　223	＊　216	－	＊　205	221	225
	運輸・通信の職業	－	201	＊　201	＊　224	＊　190	217	216	241
	生産工程・労務の職業	－	221	240	248	＊　164	214	225	246
規模別	29人以下	－	195	230	235	＊　171	211	227	243
	30人～99人	－	212	232	240	＊　200	210	227	249
	100人～299人	－	214	223	260	－	210	226	248
	300人以上	－	216	245	271	－	213	224	251
対　象　人　員　（人）		0	425	166	367	12	2,666	2,107	6,228

（注1）　賃金欄の「＊」は対象人員が10人未満であることを、また「－」は対象者がいないことを表しています。

（注2）　毎月決まって支払われる各種手当を含み、超過勤務手当、賞与及び臨時の賃金を除きます。

千葉県の最低賃金一覧表 マストで守ろう！最低賃金。

最低賃金件名	最低賃金額 時間額（円）	発効年月日	最低賃金の適用について
〔地域別最低賃金〕 千葉県最低賃金	1,140	令和 7.10.3	千葉県内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。ただし、特定最低賃金が設定されている産業の労働者及びその使用者には、該当する特定最低賃金が適用されます。

特定最低賃金	調味料製造業 （味そ製造業を除く。）	1,140	令和 7.10.3	*調味料製造業の特定最低賃金(889 円)は、令和７年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(1,140 円)」が適用されます。
	鉄鋼業	1,210	令和 7.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 （１）18 歳未満又は 65 歳以上の者 （２）雇入れ後６月未満の者であって、技能習得中のもの （３）清掃又は片付けの業務に主として従事する者
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業 ※注①	1,140	令和 7.10.3	*はん用機械器具、生産用機械器具製造業の特定最低賃金(922 円)は、令和７年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(1,140 円)」が適用されます。
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 （電球・電気照明器具製造業、電気計測器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。）	1,169	令和 7.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 （１）から（３）は上記に同じ （４）次に掲げる業務に主として従事する者 イ　主として手作業による又は手工具若しくは小型電動工具、操作が容易な小型機械を使用して行う部品の組立て又は加工業務のうち、組線、巻線、端末処理、はんだ付け、取付け、穴あけ、みがき、刻印打ち、かしめ、バリ取り、材料の送給、選別の業務 ロ　塗油、検品の業務 ハ　手作業による袋詰め、包装の業務 ニ　軽易な運搬、部品等の整理、賄い等の雑役業務
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	1,140	令和 7.10.3	*計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業の特定最低賃金(887 円)は、令和７年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(1,140 円)」が適用されます。
	各種商品小売業 ※注②	1,140	令和 7.10.3	*各種商品小売業(848 円)は、令和７年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(1,140 円)」が適用されます。
	自動車（新車）小売業	1,140	令和 7.10.3	*自動車(新車)小売業(922 円)は、令和７年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(1,140 円)」が適用されます。

※注①　はん用機械器具製造業…家庭用エレベータ製造業、冷凍機・温湿調整装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業（他に分類されないはん用機械・装置製造業を除く）及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く

生産用機械器具製造業…建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業、生活関連産業用機械製造業のうち包装・荷造機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業のうち金属用金型・同部分品・附属品製造業、非金属用金型・同部分品・附属品製造業、ロボット製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く

※注②　各種商品小売業…衣・食・住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所

◎　賃金を上記最低賃金額と比較する場合、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜手当、１か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）や臨時に支払われる賃金（結婚手当など）は除外します。

詳しくは、千葉労働局賃金室　TEL043－221－2328
または最寄りの労働基準監督署へお尋ねください

厚生労働省
最低賃金特設サイト

千葉労働局

労働基準監督署

地域別最低賃金額一覧（47都道府県）

（　）内は、令和6年に改定された最低賃金額

都道府県名	最低賃金額（円）	引上げ額（円）	発効年月日
北海道	1,075（1,010）	65	令和7年 10月4日
青　森	1,029（953）	76	令和7年 11月21日
岩　手	1,031（952）	79	令和7年 12月1日
宮　城	1,038（973）	65	令和7年 10月4日
秋　田	1,031（951）	80	令和8年 3月31日
山　形	1,032（955）	77	令和7年 12月23日
福　島	1,033（955）	78	令和8年 1月1日
茨　城	1,074（1,005）	69	令和7年 10月12日
栃　木	1,068（1,004）	64	令和7年 10月1日
群　馬	1,063（985）	78	令和8年 3月1日
埼　玉	1,141（1,078）	63	令和7年 11月1日
千　葉	1,140（1,076）	64	令和7年 10月3日
東　京	1,226（1,163）	63	令和7年 10月3日
神奈川	1,225（1,162）	63	令和7年 10月4日
新　潟	1,050（985）	65	令和7年 10月2日
富　山	1,062（998）	64	令和7年 10月12日
石　川	1,054（984）	70	令和7年 10月8日
福　井	1,053（984）	69	令和7年 10月8日
山　梨	1,052（988）	64	令和7年 12月1日
長　野	1,061（998）	63	令和7年 10月3日
岐　阜	1,065（1,001）	64	令和7年 10月18日
静　岡	1,097（1,034）	63	令和7年 11月1日
愛　知	1,140（1,077）	63	令和7年 10月18日
三　重	1,087（1,023）	64	令和7年 11月21日
滋　賀	1,080（1,017）	63	令和7年 10月5日
京　都	1,122（1,058）	64	令和7年 11月21日
大　阪	1,177（1,114）	63	令和7年 10月16日
兵　庫	1,116（1,052）	64	令和7年 10月4日
奈　良	1,051（986）	65	令和7年 11月16日
和歌山	1,045（980）	65	令和7年 11月1日
鳥　取	1,030（957）	73	令和7年 10月4日
島　根	1,033（962）	71	令和7年 11月17日
岡　山	1,047（982）	65	令和7年 12月1日
広　島	1,085（1,020）	65	令和7年 11月1日
山　口	1,043（979）	64	令和7年 10月16日
徳　島	1,046（980）	66	令和8年 1月1日
香　川	1,036（970）	66	令和7年 10月18日
愛　媛	1,033（956）	77	令和7年 12月1日
高　知	1,023（952）	71	令和7年 12月1日
福　岡	1,057（992）	65	令和7年 11月16日
佐　賀	1,030（956）	74	令和7年 11月21日
長　崎	1,031（953）	78	令和7年 12月1日
熊　本	1,034（952）	82	令和8年 1月1日
大　分	1,035（954）	81	令和8年 1月1日
宮　崎	1,023（952）	71	令和7年 11月16日
鹿児島	1,026（953）	73	令和7年 11月1日
沖　縄	1,023（952）	71	令和7年 12月1日
全国加重平均額	1,121（1,055）	66	

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト
最低賃金制度　検索

賃金引上げ特設ページ
賃金引上げ特設ページ　検索
賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

（R7.9）